

個人情報ファイル簿の状況(令和4年6月時点)

個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	利用目的	記録項目	記録される個人の範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報の有無	記録情報の経常的提供先	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	個人情報ファイルの種別(*)			行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	個人情報ファイルが第60条第3項第2号口に該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	備考
									電算処理ファイル	マニュアル処理ファイル	副ファイルがあるもの					
授業料ファイル	経理課	学生の授業料納付に関する情報を記録し、債権の管理並びに収納済額一覧表及び未納者名簿等の作成に利用する	1.債権発生年度, 2.学籍番号, 3.学年, 4.氏名, 5.住所, 6.連帯保証人氏名・住所, 7.債権発生年月日・理由・金額, 8.前後期授業料(金額・減少額・債権移動年月日・債権移動理由・確定額・納告督促記録・分納区分・収納年月日・収納額), 9.学生区分, 10.入学年度	授業料債権発生者	本人からの申請, 債権発生通知書	無	金融機関	-	-	●	-	非該当	-	-	-	-
図書館利用者ファイル	情報基盤課	図書館サービスの提供, 利用者の図書資料及び視聴覚資料についての貸出・返却状況の掌理と延滞者への督促など図書館からの連絡	1.利用者番号, 2.氏名, 3.所属, 4.利用者区分, 5.連絡先住所・電話番号・メールアドレス, 6.保証人氏名・住所・電話番号, 7.指導教員, 8.利用カード有効期限	在職者, 在学生(大学院生, 研究生を含む), 学外利用者	全学統合ID管理システムから収集学外利用者については本人からの申請	無	-	-	●	-	-	該当	有	-	-	-
奨学生名簿(ダウンロードデータ)ファイル	学生生活・健康支援課	本学の学生で, 日本学生支援機構の奨学生として採用されている学生の採用情報・貸与・給付状況等を把握し, 必要な事務手続きを行う際に利用する	1.学校番号, 2.学校校舎区分, 3.学種コード, 4.学部学科指定コード, 5.学部学科漢字名称, 6.データ作成日付, 7.奨学生番号, 8.奨学金種別コード, 9.採用年度, 10.学籍番号, 11.漢字氏名, 12.カナ氏名, 13.生年月日, 14.性別, 15.金融機関支店番号, 16.金融機関口座番号, 17.ゆうちょ記号, 18.ゆうちょ番号, 19.口座名義人カナ氏名, 20.金融機関漢字名称, 21.学種状態コード, 22.学種細分コード, 23.通学コード, 24.採用種別コード, 25.採用詳細コード, 26.貸与(給付)月額, 27.第一種併給調整対象フラグ, 28.第一種最高月額貸与可能コード, 29.入学時特別増額, 30.貸与(給付)始期年月, 31.貸与(給付)終期年月, 32.貸与(給付)済額, 33.貸与(給付)総額, 34.利率算定方式, 35.返還方式, 36.機関保証区分, 37.保証料月額, 38.電話番号, 39.携帯電話番号, 40.郵便番号, 41.住所国内外区分, 42.住所, 43.外国住所, 44.住所届出年月日, 45.異動始期年月, 46.異動処理年月日, 47.貸与(給付)終期年月, 48.貸与(給付)月数, 49.貸与(給付)月額, 50.異動記録コード	日本学生支援機構奨学生(2011年～)	日本学生支援機構奨学金業務システム「JSAS」よりダウンロード	無	-	-	●	-	-	該当	有	-	-	-
進路データ	キャリアオーナーシップ課	各種統計資料作成等に利用する	1.学生番号, 2.氏名, 3.性別, 4.卒業(修了)等年月日, 5.学部, 6.学科, 7.コース, 8.留学生フラグ, 9.指導教員, 10.年次, 11.入学区分, 12.出身学校, 13.就職・進学区分, 14.進路先, 15.就職先正規職員区分, 16.就職先住所, 17.就職先産業別コード	当該年度卒業(修了)者/単位修得退学者	就職担当教員から情報収集	無	明専会(同窓会)	-	●	-	-	非該当	-	-	-	-
教務ファイル	◎教育支援課 工学研究院 情報工学研究院 生命体研究科	学生の基本情報及び成績評価などを記録し, 学籍記録, 履修登録, 成績処理及び学生指導に利用する	1.所属, 2.氏名, 3.学生番号, 4.生年月日, 5.学年, 6.適用カリキュラム情報, 7.入学日付, 8.入学種別, 9.学生区分, 10.住所, 11.電話番号, 12.電子メールアドレス, 13.指導教員, 14.出身校, 15.保証人情報(氏名, 続柄, 住所, 電話番号), 16.留学生情報(在留開始日, 国籍, 最終学歴, 留学生区分※留学生のみ), 17.入試成績, 18.学生異動履歴, 19.履修状況, 20.成績	在学生, 卒業生(昭和56年度以降)	本人からの届出, 教員からの成績報告	無	-	-	●	-	-	該当	有	-	-	-

個人情報ファイル簿の状況(令和4年6月時点)

個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	利用目的	記録項目	記録される個人の範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報の有無	記録情報の経常的提供先	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の取扱い	個人情報ファイルの種別(*)			行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	個人情報ファイルが第60条第3項第2号口に該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	備考
									電算処理ファイル	マニュアル処理ファイル	副ファイルがあるもの					
入学者意識調査アンケートファイル	入試課	入学者選抜方法の改善に資する調査に利用する	1.受験番号, 2.氏名, 3.アンケート回答	本学学部新入生	アンケート	無	-	-	●	-	-	非該当	-	-	-	-
入学試験ファイル	◎入試課 工学研究院 情報工学研究院	入学者選抜, 入学者選抜方法の改善に資する調査及び入学試験における成績開示に利用する	1.受験番号, 2.選抜区分, 3.氏名, 4.性別, 5.生年月日, 6.電話番号, 7.住所, 8.出身高等学校, 9.卒業年, 10.出願資格, 11.志望学部・類(学科), 12.受験科目, 13.出欠状況, 14.合格状況, 15.大学入学共通テスト(大学入試センター試験)関係項目, 16.個別学力検査等関係項目, 17.併願状況, 18.入学手続状況, 19.高校成績概評, 20.順位, 21.学生番号	本学学部入学試験志願者	入学願書, 調査書, 学力試験, 大学入試センター	無	-	-	●	-	●	該当	有	-	-	-
PROG試験ファイル	入試課	入学者選抜方法の改善に資する調査に利用する	1.学生番号, 2.氏名, 3.学年, 4.性別, 5.受験者ID, 6.試験結果	在学生(1年次生及び3年次生)	試験結果	無	-	-	●	-	●	該当	有	-	-	-
学生定期健康診断票	学生生活・健康支援課	健康診断結果の記録	1.学生番号, 2.学部・学科, 3.氏名, 4.性別, 5.年齢, 6.身長, 7.体重, 8.血圧, 9.検尿, 10.胸部X線, 11.内科診察所見, 12.その他問診等で知り得た情報, 13.受診日	本学に所属する学部生及び大学院生	健康診断時に記録される	有	-	-	●	-	●	該当	有	-	-	-
保健センタースタッフ専用Webシステム	学生生活・健康支援課	学生の保健センター利用状況の記録	1.氏名, 2.学生番号, 3.学年, 4.学科, 5.利用回数, 6.利用日, 7.対応者, 8.利用キャンパス, 9.相談内容	在学生, 卒業生(平成26年度以降)	相談時、適宜入力	有	-	-	●	-	-	該当	有	-	-	-
全学統合ID管理システム	◎ICT利活用教育研究 基盤運用室 情報基盤課	全学情報システムのID管理	1.九工大ID・オフィスID, 2.氏名, 3.利用者区分, 4.生年月日, 5.性別, 6.学生証・職員証発行回数, 7.学生・職員番号, 8.キャンパス情報, 9.UNIX・Windows環境属性, 10.メールアドレス, 11.学生に関する情報(学部・学科・コースコード, 学籍現況区分, 学生区分, 年次, 旧在籍区分, 入学年月日, 卒業研究着手, ローマ字姓名), 12.職員に関する情報(管轄人事コード, 職員在職区分, 人事職員区分, 人事パートタイム名称区分, 旧人事職員区分, 身分(学生か職員), 人事メールアドレス, ローマ字姓名)	全学構成員	人事システム及び教務システムからデータ収集, ID付与は情報基盤センターおよび情報基盤課が行う	無	-	-	●	-	-	該当	有	-	-	-

「開示請求等を受理する組織」、「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織」及び「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織」の名称及び所在地
 (名称) 九州工業大学総務人事課総務係
 (所在地) 北九州市戸畑区仙水町1-1

(*1) 電算処理ファイルとは、個人情報保護法第60条第2項第1号に該当するファイルのこと。
 (*2) マニュアル処理ファイルとは、個人情報保護法第60条第2項第2号に該当するファイルのこと。
 (*3) 副ファイルとは、個人情報保護法第20条第7項に該当するファイルのこと。